

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

OOMITSU CO.,LTD.

最終更新日:2015年9月8日

株式会社大光

代表取締役社長 金森 武

問合せ先:0584-89-7777

証券コード:3160

<http://www.oomitsu.com>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識しております。このような認識のもと、当社は、平成27年8月19日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役による監査・監督機能の強化は、健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。
また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
金森 武	1,368,000	22.71
金森 久	594,000	9.86
大光従業員持株会	419,200	6.96
金森 智	360,000	5.97
株式会社大垣共立銀行	290,000	4.81
倭 雅美	146,000	2.42
株式会社トーカン	120,000	1.99
川崎 光義	90,000	1.49
株式会社十六銀行	80,000	1.32
大光取引先持株会	71,300	1.18

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

当社は自己株式100,004株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 第二部

決算期

5月

業種

卸売業

直前事業年度末における(連結)従業員数

100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高

100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数

10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	17名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	11名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
吉村 有人	公認会計士											○	
前川 弘美	弁護士											○	

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
吉村 有人	○	○	大垣ガス株式会社ほかの社外監査役を兼任しております。また、当社株式6,000株を保有しております。これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	公認会計士として財務、会計に関する専門的知識を有しており、財務、会計の専門家として、経営を監視できる立場にあると判断いたしました。また、同氏は、東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、高い独立性を有し、一般投資家保護の観点から期待される経営陣から独立した監視を遂行できるものと判断し、独立役員に指定しております。
前川 弘美	○	○	株式会社スペースの社外監査役を兼任しております。また、当社株式6,000株を保有しております。これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士として企業法務に関する専門的知識を有しており、法律の専門家として、経営を監視できる立場にあると判断いたしました。また、同氏は、東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、高い独立性を有し、一般投資家保護の観点から期待される経営陣から独立した監視を

遂行できるものと判断し、独立役員に指定しております。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性 [更新](#)

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	1	1	2	社内取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無 [更新](#)

なし

現在の体制を採用している理由 [更新](#)

監査等委員のうち、社内取締役1名が常勤しているため、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置いておりません。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 [更新](#)

監査等委員は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 [更新](#)

なし

【独立役員関係】

独立役員の人数

2名

その他独立役員に関する事項

当社は独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

現時点では取締役のインセンティブ付与に関する施策は実施しておりませんが、将来的に導入が有用であると判断した場合に備え、各種インセンティブについて情報収集を行ってまいります。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

平成27年5月期

取締役に対する報酬等の総額 115,792千円(8名)

監査役(社外監査役を除く。)に対する報酬等の総額 12,500千円(1名)

社外役員に対する報酬等の総額 4,800千円(2名)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、それぞれ区分して報酬限度額を決定しております。

【社外取締役のサポート体制】[更新](#)

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、隨時当社の従業員の中から適任者を配置することとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

1. 取締役会

当社の取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名及び監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成され、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、取締役の職務執行に関して適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。なお、社外取締役は、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し、専門的視点の強化を図っております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の基本方針、監査計画等に基づき実施しております。

3. 経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員及び常勤の監査等委員である取締役が出席しております。経営会議においては、取締役会に提出する議案を審議しております。また、情報の共有化や活発な意見の交換を行うため、会社の経営全般に関する重要な事項、業務執行における成果と課題等が報告されております。

4. コンプライアンス委員会・リスク管理委員会

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社グループが認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

(内部監査及び監査等委員会監査の状況)

内部監査は、社長直属の内部監査室1名が担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

監査等委員会による監査は、監査等委員3名(うち、社外取締役2名)が行っております。全監査等委員は、取締役会・監査等委員会に出席し、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査等委員会において社外取締役に報告しております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査等委員は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

(会計監査の状況)

平成27年5月期

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 水上圭祐

指定有限責任社員 業務執行社員 坂部彰彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 12名

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 [更新](#)

当社は、監査等委員会制度を採用し、常勤の監査等委員である取締役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外取締役を含む3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の遂行を監査する体制としております。この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	当社の株主総会は8月としております。

2. IRに関する活動状況

補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	本決算発表及び第2四半期決算発表後、決算説明会を開催しております。
IR資料のホームページ掲載	ホームページにIRサイトを設け、決算短信、その他適時開示資料、会社説明会資料等の資料を掲載しております。
IRに関する部署(担当者)の設置	取締役社長をIR担当役員とし、社長直轄部署である経営企画室をIRに関する担当部署としております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号の定めに基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努めています。

監査等委員及び監査等委員会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録(電磁的記録を含む)を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行っております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努めています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努めています。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正しております。

6. 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行っております。

(4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象としております。

7. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員の職務を補助するため、監査等委員から求めがあるときは、隨時当社の従業員の中から適任者を配置しております。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査等委員の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとしております。

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとしております。

9. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員、子会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。

取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員に対し速やかに当該事項を報告するものとしております。

監査等委員は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して隨時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとしております。

10. 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理しております。

12. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査等委員が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換ができるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。反社会的勢力排除に向けた整備状況として、コンプライアンスマニュアルには、「反社会的勢力との関係断絶」の項目を設け、当社に属する全ての従業員に配布し啓蒙活動を行っており、全従業員が署名したコンプライアンス遵守の宣誓書を回収しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

1. 当社の会社情報の適時開示の基本方針について

適時開示の基本原則は、(1)透明性(事実に即した情報を開示すること)、(2)機密性の確保と開示の適時性(機密情報の機密性確保と、適時・適切に開示すること)、(3)関連法令及び規則の遵守(「金融商品取引法」等の関連法令、東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」等を遵守すること)、(4)公正性(さまざまなステークホルダーに対し、情報が公正に伝播されるように開示すること)、であると考えております。

重要事実については、内部取引防止に関する規定において列挙し、適時開示の対象とすべき事実を明文化しております。

また、管理本部長を情報取扱責任者として任命し、情報取扱責任者を中心として、情報の集約化と情報の一元管理を徹底させております。情報取扱責任者は、決定事実、発生事実、決算情報について、その重要性を判断するとともに、所定の開示プロセスにしたがって、タイムリーディスクロージャーに留意してまいります。

2. 社内体制について

(1) 適時開示のための社内体制

適時開示に係る社内体制等は以下のとおりです。

- ・情報取扱責任者 管理本部長
- ・情報開示の主管部署 経理部

(2) 会社情報の適時開示について

会社情報の開示に際し、その内容により以下の体制をとってまいります。

・決定事実について

重要な決定事項については、情報取扱責任者に報告され、取締役会において適時開示の重要性の判断及び情報開示の要否検討を行い、取締役会の承認後、情報取扱責任者が開示を行ってまいります。

・発生事実について

各部門等において発生した事実については、速やかに情報取扱責任者及び取締役会に報告され、適時開示の重要性の判断及び情報開示の要否検討を行い、代表取締役社長もしくは取締役会の承認後、情報取扱責任者が開示を行ってまいります。

・決算情報について

経理部において作成された財務諸表及び決算情報は、情報取扱責任者に報告され、取締役会の承認後、適時開示を行ってまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制：模式図】

